

平成 16 年 12 月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年8月27日

上 場 会 社 名 近畿日本ツーリスト株式会社

上場取引所 東 大

コード番号 9726 本社所在都道府県

(URL http://www.knt.co.jp)

東京都

者 役職名 代表取締役社長 氏名 太田 孝

氏名 遠藤 昭夫

TEL (03)3255 - 6951

問合せ先責任者 役職名 経理部長 中間決算取締役会開催日

中間配当制度の有無

中間配当支払開始日

平成 16年 8月27日

単元株制度の採用の有無

有 (1単元 1,000株)

1.16年6月中間期の業績(平成16年1月1日~平成16年6月30日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益	営業利益	経 常 利 益
	百万円 9	百万円 %	百万円 %
16年6月中間期	33,962 5.	1 3,032	2,711
15年6月中間期	35,782 10.	3,661	3,087
15年12月期	82,632	851	1,944

	中間(当期)純利益	1 株当たり中間 (当 期)純 利 益		
16年6月中間期 15年6月中間期	百万円 5,917 6,315	%	円 64.07 68.35	銭
15年12月期	517		5.60	

期中平均株式数

16年6月中間期 92,369,977株 15年6月中間期 92,399,380株 15年12月期 92,393,425株

15年6月中間期 92,394,648株

15年12月期 92,382,970株

118,913株

107,235株 15年12月期

会計処理の方法の変更

営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

()		
	1 株 当たり 中間配当金	1 株 当たり 年間配当金
16年6月中間期 15年6月中間期	円 0.00 0.00	円 銭
15年12月期	0.00	0.00

(3) 財政状態

期末発行済株式数

(注)

1 - / 110 - 11 11 11 01				
	総 資 産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年6月中間期	135,845	20,554	15.1	222.54
15年6月中間期	114,364	6,109	5.3	66.12
15年12月期	136,221	13,574	10.0	146.93

16年6月中間期 140,841株 15年6月中間期 2.16年12月期の業績予想(16年1月1日~平成16年12月31日)

16年6月中間期 92,361,042株

		以 朱 ID 共	22 当 刊 共	火 切 休 利 共	1株当たり年間配当	
		営業 収益	経常利益	当期純利益	期末	
通	期	百万円 75,000	百万円 1,000	百万円 600	円 銭 未定	円 銭 未定

(参考)1 株当たり予想当期純利益(通期) 6円50銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日 現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。 なお、上記業績予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の6ページを参照してください。

11.個別中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

				辛吉米左 克	•	
1	当中間会計期間末	前中間会計期間	間末	前事業年度の 要約貸借対照表		
科目	(平成16年6月30日現	在) (平成15年6月30	日現在)	(平成15年12月31	日現在)	
	金額構	成比 金額	構成比	金額	構成比	
(資 産 の 部)	百万円	% 百万円	%	百万円	%	
流 動 資 産	91,993	57.7 78,496	68.6	94,187	69.1	
現金及び預金 2	32,067	22,145		29,159		
預 け 金	9,500	8,000		11,000		
受 取 手 形	3	4		12		
未収手数料	8,075	7,005		11,090		
顧客未収金	23,039	17,819		21,822		
たなりの資産	48	50		46		
短期貸付金	2,993	5,038		1,853		
有 価 証 券 2	1,150					
団 体 前 払 金	9,814	14,029		15,038		
そ の 他	5,393	4,445		4,252		
貸 倒 引 当 金	92	44		90		
固 定 資 産	43,851	32.3 35,868	31.4	42,034	30.9	
有形固定資産 1	7,665	8,042		7,916		
建物	2,063	2,294		2,225		
土 地	5,326	5,318		5,318		
そ の 他	275	429		371		
無 形 固 定 資 産	2,085	1,093		1,389		
投資その他の資産	34,100	26,731		32,728		
投資有価証券 2	24,302	16,746		23,410		
長期貸付金	10,376	11,437		9,760		
差入保証金	4,887	6,107		6,071		
そ の 他	4,264	2,589		2,148		
貸 倒 引 当 金	1,055	1,772		1,110		
投資損失引当金	8,675	8,377		7,553		
資 産 合 計	135,845 10	00.0 114,364	100.0	136,221	100.0	

	当中間会計期間末		前中間会計期間末		前事業年度の 要約貸借対照表		
科目	(平成16年6月30日現在)		(平成15年6月30日現在)		(平成15年12月31日現在)		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
(負 債 の 部)	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
流 動 負 債	108,507	79.9	104,429	91.3	117,522	86.3	
短 期 借 入 金	701		834		632		
未 払 金 4	17,532		10,649		16,057		
未払法人税等	7,026		98		668		
預 り 金	29,563		28,613		27,191		
未 精 算 旅 行 券	38,802		39,263		47,466		
団 体 前 受 金	13,779		23,518		24,913		
賞 与 引 当 金	578				263		
そ の 他	521		1,451		328		
固 定 負 債	6,783	5.0	3,825	3.4	5,125	3.7	
長期借入金	9		24		16		
退 職 給 付 引 当 金	6,766		3,792		5,101		
そ の 他	7		7		7		
負 債 合 計	115,291	84.9	108,254	94.7	122,647	90.0	
(資本の部)							
資 本 金	7,579	5.6	7,579	6.6	7,579	5.6	
資本剰余金	3,342	2.4	5,283	4.6	5,283	3.9	
資 本 準 備 金	1,894		5,283		5,283		
その他資本剰余金	1,447						
利 益 剰 余 金	6,821	5.0	7,869	6.9	1,036	8.0	
利 益 準 備 金			903		903		
任 意 積 立 金			9,402		9,402		
中 間 未 処 分 利 益 又 は 中間(当期)未処理損失()	6,821		18,176		11,343		
その他有価証券評価差額金	2,843	2.1	1,140	1.0	1,775	1.3	
自 己 株 式	33	0.0	23	0.0	26	0.0	
資 本 合 計	20,554	15.1	6,109	5.3	13,574	10.0	
負 債・資 本 合 計	135,845	100.0	114,364	100.0	136,221	100.0	

(2)中間損益計算書

科目	当中間会計其 平成16年 1月 1 平成16年 6月30	日から	前中間会計期 平成15年 1月 1 平成15年 6月30	日から	前事業年度 要約損益計算 平成15年 1月 7 平成15年12月37	i書 I日から
	金 額	百分比	金 額	百分比	金額	百分比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
営 業 収 益	33,962	100.0	35,782	100.0	82,632	100.0
営業費用1	36,994	108.9	39,444	110.2	81,781	99.0
営業利益 営業損失()	3,032	8.9	3,661	10.2	851	1.0
営業外収益 2	378	1.1	591	1.7	1,120	1.3
営業外費用3	57	0.2	16	0.1	27	0.0
経 常 利 益 又は 経 常 損 失 ()	2,711	8.0	3,087	8.6	1,944	2.3
特 別 利 益	18,211	53.6			1,701	2.1
営 業 譲 渡 益	18,211					
投資有価証券売却益					734	
過年度外国税還付額					821	
貸倒引当金戻入益					114	
そ の 他					29	
特 別 損 失	3,542	10.4	2,609	7.3	2,649	3.2
投資損失引当金繰入額	1,122		990		166	
厚生年金代行返上損	2,232					
割増退職金			1,565		1,655	
関係会社債権放棄損					697	
投資有価証券評価損			31			
固定資産除却損	23		21		37	
そ の 他	164				93	
税 引 前 中 間 (当 期) 純 利 益 又は税引前中間純損失 ()	11,957	35.2	5,696	15.9	996	1.2
法人税、住民税及び事業税	7,000	20.6	80	0.2	800	1.0
法 人 税 等 調 整 額	960	2.8	539	1.5	321	0.4
中 間 (当 期) 純 利 益 又 は 中 間 純 損 失 ()	5,917	17.4	6,315	17.6	517	0.6
利益準備金減少額	903					
前期繰越損失()			11,860		11,860	
中 間 未 処 分 利 益 又 は 中間(当期)未処理損失 ()	6,821		18,176		11,343	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社及び関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの......中間決算末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお 評価差額は全部資本直入法により処理し 売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの.....総平均法による原価法により評価しております。

(2)たな卸資産

先入先出法による原価法により評価しております。(ただし、出版物については個別法による原価法により評価しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は財務内容評価法によっております。

(2)投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(4)退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

4.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び通貨オプション取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用(ホテル代等)の外貨建債務を対象としております。

(3)ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

追加情報 当中間会計期間 前中間会計期間 前事業年度 平成16年 1月 1日から 平成15年 1月 1日から 平成15年 1月 1日から 平成16年 6月30日まで 平成15年 6月30日まで 平成15年12月31日まで (自己株式及び法定準備金の取崩等に関 (自己株式及び法定準備金の取崩等に関 する会計基準) する会計基準) 当中間会計期間から「自己株式及び法 当期から「自己株式及び法定準備金の 定準備金の取崩等に関する会計基準」(企 取崩等に関する会計基準」(企業会計基準 第1号 企業会計基準委員会 平成14年 業会計基準第1号 企業会計基準委員会 平成14年2月21日)を適用しております。 2月21日)を適用しております。この変更に この変更に伴う損益に与える影響はありま 伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により 当 せん。 なお、中間財務諸表等規則の改正によ 期における貸借対照表の資本の部につい 以 当中間会計期間における貸借対照表 ては、 改正後の財務諸表等規則により作 の資本の部については 改正後の中間財 成しております。 務諸表等規則により作成しております。 (1株当たり当期純利益に関する会計基準) (1株当たり当期純利益に関する会計基準) 当期から「1株当たり当期純利益に関す 当中間会計期間から「1株当たり当期純 る会計基準」(企業会計基準第2号 企業 利益に関する会計基準」(企業会計基準第 会計基準委員会 平成14年9月25日)及 2号 企業会計基準委員会 平成14年9 び「1株当たり当期純利益に関する会計基 月25日)及び「1株当たり当期純利益に関 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 する会計基準の適用指針」(企業会計基準 第4号 企業会計基準委員会 平成14年 適用指針第4号 企業会計基準委員会 9月25日)を適用しております。この適用に よる1株当たり情報に与える影響はありま 平成14年9月25日)を適用しております。 この適用による1株当たり情報に与える影 響はありません。 (退職給付会計) (退職給付会計) 退職給付における過去勤務債務の償却 当社が母体となる近畿日本ツーリスト厚 生年金基金は 確定給付企業年金法の 方法は、従来、発生時において一括償却 する方法を採用しており、前中間会計期 施行に伴い、厚生年金基金の代行部分に ついて、平成16年1月1日に厚生労働大 間においても一括償却による方法によっ 臣から将来分支給義務免除の認可を受け ておりましたが、前事業年度において発生 ました。それに伴い「退職給付会計に関す 年度の従業員の平均残存勤務期間内の る実務指針(中間報告)」(日本公認会計 一定の年数(10年)による定額法により処 士協会会計制度委員会報告第13号)第4 理する方法に変更しております。 7-2項に定める経過措置を適用し 当該 なお、前中間会計期間において退職給 将来分返上認可の日において代行部分 付制度の変更がなく過去勤務債務が発生 に係る退職給付債務と年金資産を消滅し していないため、前事業年度と同じ方法を たものとして会計処理しております。本処 採用した場合の損益に与える影響はあり 理に伴う当中間会計期間における損益に ません。 与えている影響額は 厚生年金代行返上 損として特別損失に2,232百万円計上し ております。また、当中間会計期間末日現 (クラブツーリズム事業部門の営業譲渡) 在において測定された返還相当額(最低 責任準備金) は 8,612百万円でありま 当社は 旅行事業部門の明確な区分と 事業価値の最大化及び経営資源のより効 す。 率的な活用を目的として、平成15年11月 25日にクラブツーリズム事業部門の営業 を譲渡することに基本合意し、平成16年2 月9日に営業譲渡契約を締結しました。

- (1)営業譲渡先
 - クラブツーリズム株式会社
- (2)譲渡の時期
- 平成16年4月30日
- (3)譲渡予定価格

248億円40百万円

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末	前中間会計期間末	前事業年度末
(平成16年6月30日現在)	(平成15年6月30日現在)	(平成15年12月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1 . 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
4,844百万円	5,294百万	T円 5,351百万円
2.担保に供している資産	2.担保に供している資産	2.担保に供している資産
有価証券 1,150百万円	預金 4,849百万	T円 投資有価証券 2,350百万円
投資有価証券 1,199百万円	投資有価証券 2,347百万	門
3.保証債務 516百万円	3.保証債務 2,833百万	「円 3.保証債務 1,497百万円
(経営指導念書等158百万円含む)	(経営指導念書等980百万円含	(経営指導念書等148百万円含む)
4. 仮払消費税及び仮受消費税等は相殺の	4.仮払消費税及び仮受消費税等は相続	
うえ、金額的重要性が乏しいため「未払	うえ、金額的重要性が乏しいため「	卡払
金」 に含めて表示しています。 (2,070百	金」 に含めて表示しています。 (145)	百万
万円)	円)	

(中間損益計算書関係)

(个时换血时异百因际)				
当中間会計期間	前中間会計期間	前事業年度		
平成16年 1月 1日から	平成15年 1月 1日から	平成15年 1月 1日から		
平成16年 6月30日まで	平成15年 6月30日まで	平成15年12月31日まで		
1.減価償却実施額	1.減価償却実施額	1.減価償却実施額		
有形固定資産 135百万	円 有形固定資産 164百万円	有形固定資產 339百万円		
無形固定資産 252百万	円 無形固定資産 105百万円	無形固定資産 247百万円		
2.営業外収益の主要項目	2. 営業外収益の主要項目	2.営業外収益の主要項目		
受取利息 126百万	円 受取利息 120百万円	受取利息 264百万円		
受取配当金 65百万	円 受取配当金 136百万円	受取配当金 481百万円		
	為替差益 285百万円	為替差益 299百万円		
3.営業外費用の主要項目	3. 営業外費用の主要項目	3.営業外費用の主要項目		
支払利息 10百万	円 支払利息 11百万円	支払利息 22百万円		

<u>12.リース取引</u>											
当中間会計期間 平成16年 1月 1日から 平成16年 6月30日まで				前中間会計期間 平成15年 1月 1日から 平成15年 6月30日まで			前事業年度 平成15年 1月 1日から 平成15年12月31日まで				
めら∤ 引		のファイナン	移転すると認いス・リース取額 減価償	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額減価償			めら ∤ 引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相当額減価償			
	累計額相当				累計額相当額	額及び中間期				額及び期末列	
	取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	中間期末 残 高 相 当 額		取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	中間期末 残 高 相 当 額		取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
有形固定資産・その他	百万円	百万円 2,801	百万円	有形固定資	百万円		百万円	有形固定資	百万円	百万円 3,811	百万円
無定形資固産	662	390	272	無定形資固産	3,104	2,179	924	無定形資固産	2,353	1,697	655
合計	5,162	3,191	1,971	合計	10,681	7,236	3,445	合計	8,499	5,509	2,989
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,034百万円 1年超 1,006百万円 合 計 2,040百万円			1	経過リース料 年以内 年 超 計	1	高相当額 , 609百万円 <u>, 930百万円</u> , 539百万円	1:	経過リース料 年以内 年 超 計	1	当額 , 388百万円 <u>, 631百万円</u> , 020百万円	
3.支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額 (1)支払リース料 723百万円 (2)減価償却費相当額 748百万円 (3)支払利息相当額 26百万円				支 (1) (2)源	払リース料、 払利息相当額 を払リース料 就価償却費相 払利息相当	·]当額 1,	目当額及び 974百万円 040百万円 43百万円	支: (1)支 (2)減	払リース料、 払利息相当額 払リース料 適価償却費相 を払利息相当	2 当額 2	目当額及び , 075百万円 , 038百万円 83百万円
4.減	価償却費相	当額の算定	方法	4.減	価償却費相	当額の算定フ	方法	4.減	価償却費相	当額の算定プ	方法

5. 利息相当額の算定方法 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 同左 額相当額との差額を利息相当額とし

リース期間を耐用年数とし、残存価

各期への配分方法については、利息法

によっております。

額を零とする定額法によっております。

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 5. 利息相当額の算定方法 同左

13.有 価 証 券

同左

当中間会計期間末、前中間会計期間末及び前事業年度末において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの はありません。

14.重要な後発事象

当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度
平成16年 1月 1日から	平成15年 1月 1日から	平成15年 1月 1日から
平成16年 6月30日まで	平成15年 6月30日まで	平成15年12月31日まで
		(厚生年金基金の代行部分の返上)
		当社が母体となる近畿日本ツーリスト厚
		生年金基金は、確定給付企業年金法の施
		行に伴い、厚生年金基金の代行部分につ
		いて、平成16年1月1日付けで厚生労働
		大臣から将来支給義務免除の認可を受け
		ました。それに伴い「退職給付会計に関す
		る実務指針(中間報告)」(日本公認会計士
		協会会計制度委員会報告第13号)第47
		- 2項に定める経過措置を適用し、当該認
		可の日において代行部分に係る退職給付
		債務の消滅を認識する予定です。
		これにより、代行部分に係る退職給付債
		務(年金資産の返済相当額を控除後)の消
		滅処理と会計基準変更時差異の未処理額
		等との一括計上処理により、翌会計年度に
		おいて約2,232百万円の特別損失が発
		生する見込みであります。